

「世田谷区スポーツ推進計画の策定について」

答申案

令和5年11月

第9期世田谷区スポーツ推進審議会

会長挨拶文掲載予定

諮 問 第 1 号

令和4年11月21日

世田谷区スポーツ推進審議会 会長

細越 淳二 様

世田谷区長 保坂 展人

世田谷区スポーツ推進審議会条例(平成8年10月9日条例
第45号)第2条の規定に基づき、裏面のとおり諮問いたし
ます。

諮 問

世田谷区スポーツ推進計画の策定について

世田谷区では、平成26年に向こう10カ年を見通した計画として「世田谷区スポーツ推進計画」を策定した。これにより区のスポーツ推進についての具体策を年次計画に定め、世田谷のスポーツ振興に向けた様々な施策を展開し、区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことのできる「生涯スポーツ社会の実現」に向けたスポーツ環境づくりに取り組んできた。

一方、国が令和4年3月に策定した「第3期スポーツ基本計画」では、新型コロナウイルス感染症の影響と東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を通じてスポーツの価値が改めて確認され、国民がスポーツを「する」「みる」「きさえる」ことを真に実現できる社会を目指すために、3つの新たな視点として「つくる/はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」ことが必要であるとしている。

また、世田谷区においても、この間、区民一人ひとりの生活様式やスポーツへの期待や関わり方についても多様化する中、地域の特性や資源などを最大限に活かしながら、それに応じていかなければならない。それにはスポーツの役割を改めて確認するとともに、区民の誰もがスポーツに親しめるよう、多くのニーズに対応することのできる施策の展開、これまでの枠にとらわれない人材や団体、施設等各種資源の確保・活用、そしてこれらをつなぐ環境の整備への更なる取り組みの強化が必要である。

区では今年度より、令和6年度を起点とする、世田谷区政の将来を展望した新たな基本計画策定の準備を進めている。これに伴い、令和6年度から向こう8年間を見据えた世田谷区スポーツ推進計画の策定について、本審議会に諮問する。

1 はじめに

世田谷区スポーツ推進審議会（第9期）（以下、「本審議会」という。）は、令和4年11月21日付で、世田谷区長から諮問を受けた「次期世田谷区スポーツ推進計画の策定について」、これまで6回にわたり調査審議を行ってきた。

世田谷区は、平成26年に「世田谷区スポーツ推進計画」を策定するとともに、平成28年に「世田谷区スポーツ施設整備方針」を策定し、関連する施策を展開してきた。今回、世田谷区が策定する次期「世田谷区スポーツ推進計画」は、現行の「世田谷区スポーツ推進計画」と「世田谷区スポーツ施設設備方針」を一本化し、同じ基本理念のもとに展開する方針を示すものである。

新たな計画の実効性を高めるため、現行の「世田谷区スポーツ推進計画」の評価検証や世田谷区民のスポーツ実施状況の確認、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という）のレガシーの継承、国の第3期スポーツ基本計画の参酌、さらには生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）の向上、共生社会の実現、地域の活性化など、スポーツを取り巻く環境や社会的なニーズの変化を踏まえていく必要がある。このような考えのもと、本審議会では、スポーツの価値や定義を見直したうえで、スポーツによって実現する世田谷区の将来のあり方を明らかにすることを目的に、基本理念・基本目標を取りまとめた。

この答申は、世田谷区が策定する次期「世田谷区スポーツ推進計画」に対し、最終的な意見を申し述べるものである。

2 スポーツの定義等について

本審議会は、これまでのスポーツの定義を確認するとともに、現代社会におけるスポーツの役割やスポーツへの期待、現在のスポーツ推進状況等を踏まえて、丁寧に審議を重ねてきたところである。一般にスポーツの定義には、広い意味での身体活動を総称するものとしてのスポーツと、いわゆる競技スポーツを指してスポーツと呼ぶ狭い意味での捉え方が指摘されてきた。

スポーツの定義を競技性の高い狭い意味でのものに限定することは、区民による気軽なスポーツへの参加のハードルを高くするため、スポーツをより多くの人が身近に親しみ、楽しんでもらうためには、スポーツを時代や社会の変化に応じて捉え直す必要がある。そこで、国や東京都の動向でもある健康維持等のための階段昇降や通勤等での一駅歩き、自転車利用などの運動に加えて、散歩や散策、ペットの散歩などもスポーツへの位置づけを行うとともに、鬼ごっこ等の幼児の遊びなど成長に応じた運動もスポーツに含めるなど、多様な運動やスポーツの形態を広く捉えていくべきであるとした。このような状況を踏まえて本審議会では、スポーツの語源である *deportare*（気晴らし、楽しみ、遊び、休養の意味）に立ち返り、普段と違うところに心と身体を運ぶ、普段と違うことをして楽しむというように、より広く、より多くの区民が身体活動に参画することを企図して、「ルール

に基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、ウォーキングや軽い体操、健康維持や介護予防等のための運動、散歩・散策、レクリエーション等、様々な心と身体の健康のための身体活動をスポーツとして扱う」ことを確認した。

なお、国際競技大会の正式種目になるなど、近年高まりが見られるeスポーツやマインドスポーツなどについても、国や東京都の動向を注視していくことに留めているが、区としても多様なスポーツの形態の一つとして、今後、施策への活用を検討されたい。

一方で、区民のスポーツの取組みに関する調査については、運動やスポーツを「する」頻度について、スポーツや運動をする習慣を身につけてほしいとの意識づけも踏まえ週1回以上という実施率や、スポーツをしたことによって健康度や生活の質の向上が変化したことがわかる等、区におけるスポーツの実態把握と目指すあり方の検討を進めた。

3 基本理念について

基本理念は、スポーツが公共利益と区民の幸せのために、どのように貢献できるのか、そしてどのような達成目標を掲げるか等を踏まえ、スポーツを「する」人だけではなく、「みる」・「ささえる」などを含めたあらゆる形でスポーツに関わる人を増やしていき、スポーツを通じて豊かな心身を育むことで健康、そして元気になっていくことをメッセージとして呼びかけていくためにも重要である。

「スポーツで 元気あふれる 世田谷」という基本理念は、区民一人ひとりのスポーツへの関わりと、区全体でのスポーツを通じた活気の高まりを一体的に目指すという趣旨であり、スポーツを競技力向上や体力の向上、健康維持増進といった「目的」としての意味にとどまらず、精神的な成長や共生社会の実現、地域交流や経済も含む地域活性化のための「手段」としての意味に発展させたものと位置づけることで、さらに重層的なスポーツの価値を実現しようとするものである。

また、基本理念の検討にあたっては区民ワークショップを開催し、世田谷区のスポーツの特色や課題、世田谷区らしいスポーツの取組みについて区民から意見を聴取し、それを踏まえて決定したものとして評価することができる。また、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」の概念は、生涯スポーツ社会実現のモットーとして前計画から継承するものである。

4 基本目標について

スポーツの定義や理念を踏まえ、区民が生涯を通じて身近な地域で「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツに親しみ、スポーツでひととまちなも元氣あふれる世田谷の実現を目指し、以下の基本目標を掲げることとした。

基本目標1「スポーツを通じて生活の質を向上させ、生きがい・健康づくりを支えます」について

成人のスポーツ実施率（週1回以上スポーツをする区民の割合）は、令和4年度の世田谷区区民意識調査で48.2%と国・東京都に比べて低くなっている。スポーツへの関わり方や動機・理由は、年齢・性別・地域・そのときの生活状況などによっても変化し、多様化している。令和5年に世田谷区が実施した区民ウェブモニター調査によると、スポーツや運動を実施しない理由には「仕事が忙しいから」、「体力に自信がないから」、「運動やスポーツが好きではないから」といった声が多くあげられており、スポーツに触れる機会が少ない、あるいはスポーツへの関心が薄い区民に向けた、スポーツや運動を身近に感じてもらえるような普及啓発や関心喚起が課題となっている。

そのため、より多様に楽しめる幅広いスポーツ・運動の捉え方の見直しや、スポーツや運動に親しむきっかけづくりが必要である。朝の体操から通勤時や買い物の時間などを利用したウォーキングなど、日常の生活の中で体を動かす習慣を持てるような啓発・発信の取組みや、スポーツや運動を身近に感じてもらえるように、いつでも・どこでも気軽にできるスポーツや運動の普及などの取組みが必要である。

さらに、多様なライフスタイル・属性・世帯構成など、生活のあり方の多様化に適したスポーツや運動により、生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）を向上させ、生きがいの創出や健康づくりを支えることを目指した取組みを推進されたい。

基本目標2「スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会の実現を目指します」について

東京2020大会を契機として創出されたレガシーを継承し、障害の有無や年齢、性別、LGBTQ^{※1}などの性的指向、国籍等を問わず、全ての人に分け隔てなくスポーツに親しむ環境の創出が求められている。さらには、パラスポーツへの関心向上に向けた取組みや、多様な主体同士がつながり、交流ができる機会の創出が求められている。

これからの共生社会の実現を見据えて、パラスポーツのさらなる推進や、障害の有無や年齢、性別、LGBTQなどの性的指向、国籍等を問わず、全ての人に分け隔てなく共に

※1 レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人）、クエスチョニング（性のあり方をあえて決めないまたは決められない人）またはクイア（多様な性を包括する言葉）の頭文字をとった言葉。

参加できるユニバーサルスポーツの普及へ積極的な取組みを求める。また、パラスポーツへの関心向上のため、「する」スポーツにとどまらず、「みる」スポーツとして、パラスポーツ大会の誘致・開催、さらに、令和7（2025）年に開催される第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の機会を捉えて、さらなるパラスポーツの気運醸成を図られたい。

また、スポーツを通じた交流は、地域コミュニティの形成につなげることができる。スポーツを通じて多様な主体同士がつながり、交流ができる機会の創出や、運動習慣を日常生活の一部にするきっかけづくりとして、地域文化・コミュニティ活動の前後に運動プログラムを入れるなど、様々な場においてスポーツの取り込みを図られたい。

区民のスポーツや運動への参画を通じた地域コミュニティの形成、また、障害の有無や年齢、性別、LGBTQなどの性的指向、国籍等を問わず、全ての人が分け隔てなく共にスポーツに参加できるようユニバーサルスポーツの推進により、共生社会の実現を目指した取組みを推進されたい。

基本目標3「スポーツを通じて地域を活性化し、活力あるまちづくりを進めます」について

世田谷区のスポーツ施設環境においては、未だにスポーツ需要に応えきれない状況や施設の老朽化などの課題があることを認識した。また、「ささえる」スポーツの観点では、指導者等の高齢化等も課題になっており、フォローアップ・マッチング、世代交代を見据えた支援が求められている。さらには、スポーツを通じたSDGsの推進や産業分野等との連携など、スポーツの新たな価値について検討・創出するため、大学・企業の特徴を生かした取組みの継続・強化に着目していくことが重要である。

こうした状況を鑑み、計画されているスポーツ施設の整備・配置、また、大学や民間事業者等との連携を通じ、区民が身近にスポーツに親しめるよう環境整備を図られたい。

スポーツを「ささえる」観点からも、スポーツを支える活動への参加の促進や、様々な制度を活用した地域スポーツにおける人材育成と活用の取組みが必要である。部活動の地域移行などを見据えた地域でのスポーツ指導者の育成も求められている。また、身近な場所で、いつでもスポーツができる環境として、総合型地域スポーツ・文化クラブなどの地域住民が主体となった地域スポーツ団体が大きな役割を担っており、人材確保など組織づくりを支援することも重要である。

さらには、スポーツを通じた地域活性化や産業振興へ波及させていくなど、スポーツやスポーツ環境の整備を通じて、産業振興・まちづくりへの戦略的な活用、SDGsへの貢献など、地域活性化を目指した取組みを推進されたい。

第9期世田谷区スポーツ推進審議会委員

任期：令和4年11月21日～令和6年11月20日

令和5年4月1日時点

区分	氏名(敬称略)	役職等
会長	細越 淳二	国士舘大学 教授
学識経験者	阿江 通良	筑波大学 名誉教授
	安藤 佳代子	日本福祉大学 准教授
	石崎 朔子	公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団 理事長
	植村 隆志	東海大学 准教授
	小林 至	桜美林大学 教授
	櫻井 和代	東深沢スポーツ・文化クラブ 副会長
	佐々木 玲子	慶応義塾大学 教授
	西辻 勤	リコーブラックラムズ東京 ゼネラルマネージャー
	平野 裕一	法政大学 教授
	師岡 文男	上智大学 名誉教授
関係行政	本田 仁	世田谷区立中学校長会会長 令和5年4月1日～ (東深沢中学校 校長)
	加藤 敏久	世田谷区立中学校長会会長 ～令和5年3月31日 (砧中学校 校長)